



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月13日

上場会社名 ランサーズ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4484 URL <https://www.lancers.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 CEO (氏名) 秋好 陽介
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員兼コーポレート本部長 (氏名) 安川 久美子 (TEL) 03(5774)6086
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家、証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日~2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	1,183	6.2	11	△61.4	12	△60.6	5	△80.2
2025年3月期第1四半期	1,114	0.1	31	—	31	—	25	—

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 5百万円(△80.2%) 2025年3月期第1四半期 25百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	0.32	0.31
2025年3月期第1四半期	1.59	1.49

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	3,330	1,363	40.9
2025年3月期	3,280	1,358	41.4

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 1,363百万円 2025年3月期 1,358百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	2.00	2.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	5,048	10.0	200	83.2	209	81.1	200	13.1

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
 新規 1社(社名) ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社 除外 1社(社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期1Q	16,245,228株	2025年3月期	16,245,228株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	37株	2025年3月期	37株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期1Q	16,245,191株	2025年3月期1Q	16,245,191株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記載は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社が約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、景気回復の兆しがみられた一方、海外での紛争や円安・物価高により金融市場の見通しは未だ不透明な状況が続いております。当社グループが事業を展開するインターネット関連市場においては、生成AIをはじめとする技術革新が加速するなか、人材活用の形も大きく変化しており、AI時代に対応可能な高度なデジタルスキルを有する人材への需要が一層高まっております。当社は、こうした変化を成長機会と捉え、フリーランス・プラットフォームを中心とした提供価値の向上に取り組んでまいりました。

昨今では、AIを活用した業務プロセスの抜本的な見直しが加速しており、企業においては、経営モデルやビジネスモデルの再構築など、より本質的な経営課題に対するAIの活用が加速するものと見込まれます。こうしたAIの企業活動への浸透を背景に「AX (AIトランスフォーメーション)」のニーズが、今後一層高まると予想されます。一方、個人においては、AI時代に対応可能な高度なデジタルスキルを有する人材の不足が引き続き深刻な課題であり、自らのスキルを見直し、AIやデジタル技術に対応した知識や能力を習得するリスキリングへの取り組みが一層求められております。

このような環境において、当社グループは「個のエンパワーメント」をミッション、「すべてのビジネスを『ランサーの力』で前進させる」、「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」をビジョンに掲げ、企業に対してはAX/DXの統合ソリューションを、個人に対しては、仕事のマッチングプラットフォームともに、AI時代に対応するためのリスキリング機会の提供をしております。

主力のプラットフォーム事業においては、「AX人材基盤の強化」「AIプロダクトの強化」「AXコンサル機能の強化」の3つの重点方針掲げ、プラットフォームを基盤に人材・プロダクト・コンサルを統合し、企業のAXを一気通貫で支援する体制の構築に注力しております。コンサルティングを通じて経営課題を特定し、そこから生じる業務変革・AXニーズに対して、AX人材やAIエージェントを活用したソリューションを提供することで、戦略策定から実行支援までを一貫した支援に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,183,010千円（前年同期比6.2%増）となり、営業利益は11,975千円（前年同期比61.4%減）、経常利益は12,257千円（前年同期比60.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,121千円（前年同期比80.2%減）となりました。

なお、当社グループはプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して49,842千円増加し、3,330,575千円となりました。これは主に、流動資産において現金及び預金が116,340千円増加、未収入金が32,529千円減少、無形固定資産においてソフトウェアが28,168千円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債につきましては、前連結会計年度末と比較して44,720千円増加し、1,966,935千円となりました。これは主に、流動負債において未払金が35,460千円、賞与引当金が24,008千円減少、固定負債において長期借入金が61,572千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して5,121千円増加し、1,363,639千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が5,121千円増加したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想につきましては、2025年5月14日に公表した内容から変更はありません。なお、当該業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因によって異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727,032	1,843,373
売掛金	433,652	427,054
仕掛品	2,468	10,298
前払費用	24,204	19,811
未収入金	260,515	227,985
その他	57,829	51,741
貸倒引当金	△14,185	△9,709
流動資産合計	2,491,517	2,570,555
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,212	1,153
工具、器具及び備品（純額）	284	4,701
有形固定資産合計	1,497	5,855
無形固定資産		
ソフトウェア	286,895	258,727
ソフトウェア仮勘定	19,553	32,288
のれん	310,856	298,846
その他	310	299
無形固定資産合計	617,616	590,162
投資その他の資産		
敷金及び保証金	30,768	30,768
繰延税金資産	139,333	133,234
その他	0	0
投資その他の資産合計	170,101	164,002
固定資産合計	789,215	760,019
資産合計	3,280,733	3,330,575

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	245,120	254,738
1年内返済予定の長期借入金	67,080	87,072
未払金	330,378	294,918
未払費用	91,418	91,792
未払法人税等	173	897
未払消費税等	29,469	39,194
預り金	566,661	556,170
賞与引当金	58,180	34,172
役員賞与引当金	0	5,509
その他	8,121	15,288
流動負債合計	1,396,604	1,379,753
固定負債		
新株予約権付社債	300,000	300,000
長期借入金	225,610	287,182
固定負債合計	525,610	587,182
負債合計	1,922,214	1,966,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,000	55,000
資本剰余金	1,239,788	1,239,788
利益剰余金	63,729	68,850
自己株式	△36	△36
株主資本合計	1,358,481	1,363,603
新株予約権	36	36
純資産合計	1,358,518	1,363,639
負債純資産合計	3,280,733	3,330,575

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,114,467	1,183,010
売上原価	604,385	681,889
売上総利益	510,082	501,121
販売費及び一般管理費	479,070	489,146
営業利益	31,011	11,975
営業外収益		
営業債務消滅益	1,032	740
その他	257	795
営業外収益合計	1,290	1,535
営業外費用		
支払利息	1,049	1,177
その他	129	75
営業外費用合計	1,178	1,253
経常利益	31,123	12,257
税金等調整前四半期純利益	31,123	12,257
法人税、住民税及び事業税	177	1,036
法人税等調整額	5,124	6,099
法人税等合計	5,301	7,135
四半期純利益	25,821	5,121
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,821	5,121

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	25,821	5,121
四半期包括利益	25,821	5,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,821	5,121

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	27,291千円	28,424千円
のれんの償却額	12,010千円	12,010千円

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月25日付の当社取締役会決議により、株式会社ワンズパワー（以下、「ワンズパワー」といいます。）の発行済株式の100%を取得して子会社化することを決議いたしました。また、同年8月1日付で株式を取得したことにより、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワンズパワー

事業の内容 システムインフラの企画、設計、構築、メンテナンス等

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、「個のエンパワーメント」をミッション、「すべてのビジネスを『ランサーの力』で前進させる」「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」ことをビジョンに掲げ、企業（クライアント）にはAX（AIトランスフォーメーション）支援を、個人には時間と場所にとらわれない働き方を提供するプラットフォームを展開しております。

近年、生成AIをはじめとする革新的技術の急速な進化により、企業の業務プロセスや経営モデルの見直しが加速しており、今後はより本質的な経営課題に対するAI活用の需要が一層高まると見込まれます。こうした市場環境を踏まえ、当社グループでは、人材・プロダクト・コンサルティングを統合的に提供し、企業のAXを一気通貫で支援する体制の構築を推進しております。

ワンズパワーは、2008年の設立以来「企業と個人をつなぐイントラネットカンパニー」として、システムインフラ構築及びアプリケーション開発を高い品質で提供し続けております。

ワンズパワーを当社グループに迎えることで、戦略的なコンサルティングからシステム開発までを一貫して提案可能となり、より付加価値の高いサービス提供が実現できると考えております。また、当社に登録するフリーランス人材がワンズパワーの開発プロジェクトに参画することで、フリーランス・データベースの活用機会を広げ、両社の成長を加速させるシナジーを創出してまいります。

(3) 企業結合日

2025年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	114,000千円
-------	----	-----------

取得原価	114,000千円
------	-----------

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 5,000千円 (概算額)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2025年6月30日付の当社取締役会決議により、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、2025年7月15日に発行いたしました。

1. スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した経営を推進することを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対して有償ストック・オプション（第12回新株予約権）、また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役に対して税制適格ストック・オプション（第13回新株予約権）を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

第12回新株予約権（有償ストック・オプション）

(1) 発行数

5,448個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式544,800株とし、下記(4)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 発行価格

本新株予約権1個当たりの発行価額は、3円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計が、算定時点株価（発行決議の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終

値)、ボラティリティ(53.8%)、予定配当額(0円)、無リスク利率(1.1%)や本新株予約権に定められた条件(行使期間など)に基づき、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した評価金額を参考に、当該評価金額と同額に決定したものである。

(3) 発行価額の総額

120,961,944円

(4) 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、222円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2028年7月1日から2035年6月30日(但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の営業利益が2026年3月期から2028年3月期までの3事業年度のいずれかにおいて10億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には、

損益計算書)における金額を参照するものとし、適用された会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。

- ② 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

第13回新株予約権 (税制適格ストック・オプション)

(1) 発行数

5,387個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式538,700株とし、下記(4)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 発行価格

本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(3) 発行価額の総額

119,591,400円

(4) 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、222円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2028年4月1日から2035年3月31日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。